

## 附記

### 定款（寄附行為）の沿革

- 設立認可 昭和 45 年 7 月 3 日，文部大臣認可  
（委社第 5 の 1 号）
- 一部変更認可 昭和 58 年 10 月 26 日，文部大臣認可  
（目的，事業）（雑社第 8 の 11 号）
- 一部変更認可 昭和 60 年 7 月 30 日，文部大臣認可  
（事務所移転）（雑記 8 の 9 号）
- 一部変更認可 平成 6 年 8 月 8 日，文部大臣認可  
（事務所移転）（諸生第 8 の 7 号）
- 一部変更認可 平成 13 年 7 月 31 日，文部科学大臣認可  
（寄附行為）（13 諸文科生第 123 号）
- 一部変更認可 平成 14 年 8 月 15 日，文部科学大臣認可  
（事務所移転 及び従たる  
事務所の閉  
鎖）（14 諸文科生第 103 号）
- 一部変更認可 平成 19 年 4 月 19 日，文部科学大臣認可  
（事務所移転）（19 諸文科生第 12 号）
  
- 認定 平成 22 年 7 月 29 日，内閣総理大臣認定  
（府益担第 2407 号）
- 設立 平成 22 年 8 月 2 日，公益財団法人の設立